北海道警察函館方面本部告示第55号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

令和８年10月16日

北海道警察函館方面本部長　伊　藤　健　一

１　資格及び調達をする物品等の種類

令和８年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第２条第３号に規定する物品等の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契　　約　　令和８年10月16日に一般競争入札の公告を行う北海道警察函館方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約

⑵　資　　格　　電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　物品等の種類　　電力

２　資　格　要　件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶及び⑸から⑼までによるほか、次による。

⑴　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者であること。

⑵　資格審査の申請をする日の直前１年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、１件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

⑶　資格審査の申請をする日の直前２年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第４項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

⑷　北海道における電力の調達に係る環境配慮要綱(令和８年３月30日付けゼ戦第1166号)第５条の環境配慮基準に適合する者であること。

なお、手続きの詳細は、北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/index.html）にて確認すること。

３　資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の２の⑶による。

４　資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

⑴　申請の時期　　資格要件の審査の申請は、令和８年10月16日（金）から同年11月20日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時までの間にしなければならない。

⑵　申請書類の入手方法　　資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道警察函館方面本部のホームページ(https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/hakodatehonbu/）においてダウンロードすることができる。

⑶　申請の方法　　資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

５　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の３の⑴のアからウまで及び⑵、４の⑴及び⑶並びに５の⑵による。

６　資格に関する事務を担当する組織

⑴　名　　称　　北海道警察函館方面本部会計課

⑵　所　在　地　　郵便番号 040-8511　函館市五稜郭町15番５号

⑶　電話番号　　0138-31-0110　内線 2232